

書評

唐沢おかり著

『なぜ心を読みすぎるのか——みきわめと対人関係の心理学』

(東京大学出版会、2017年)

児玉 聡

2018年6月2日に著者を京都大学文学部にお招きして、本書の合評会を開催した。私は評者ではなかったが、司会であったこともあり、事前に何度か読んでいくつか質問も準備していた。そこで、以下ではそうした質問を敷衍する形でコメントする。

本書は対人認知という心理学の知見がどのような規範的な含意を持つかにまで踏み込んだ、倫理学研究者にとっては非常に示唆に富む内容になっている。ただ、功利主義的な立場から倫理学を研究している私から見ると、著者の「道徳」あるいは「倫理学」の理解が若干偏っているように思われるため、その点を中心に指摘したい。それにより、今後の心理学と倫理学の生産的な共同研究に資することができればと考える。

一、評価と道徳

著者は第一章で、「よいか悪いか、正しいか間違っているかということについての一種の規範、価値観を持って行う（日常的に行われる）評価」を指して広く「道徳」という言葉を使うと宣言している（6頁、以下頁数だけ記す場合は唐沢の本の頁数を意味する）。「感覚的には、マナーや儀礼という表現が適切に思えるものも含まれるであろうが、守るべき規範や行為の基準であり、善悪や正邪という価値と連合している点をふまえて、本書では「道徳」という言葉で表現する。」（7頁）。そして、対人認知がこのような意味での道徳的な人物評価と密接に結びついていることを豊富な事例を挙げながら論じている。

このような道徳理解は多くの倫理学研究者のものとはほとんど変わらない。たとえば柘植尚則は倫理学の教科書の中で、「この本では、社会のルール全般という広い意味で倫理を捉え、礼儀、作法、法律を倫理のなかに含めることにします。とくに、法律については、倫理のうちでとりわけ重要なも

のが法律とされる、と考えることにします」と述べ、そのうえで、「この本では、倫理と道徳を同じ意味で用いることにします」と付言している⁽¹⁾。

ただ、著者の「道徳」理解には、若干違和感が残るところがある。それは、著者が「評価的判断」というとき、それをそのまま「道徳的判断」と置き替えられるかのように書いているように見える点だ。

厳密に言えば、評価的判断の方が道徳的判断よりも概念的に広いものである。たとえば「このリングはよいリングだ」というのは、評価的判断ではあるが道徳的判断ではない。

また、人の場合でも評価的判断と道徳的判断はイコールではない。たとえば、私があるアイドルを高く評価していたとしても、それは必ずしも道徳的判断とは言えないだろう。また、本書に引き付けて言えば第5章の道具のモノ化の議論で、あの人は「役に立つ人だ」（194頁）と言う場合も、厳密に言えばとりわけて道徳的な評価とはいえないだろう。

倫理学では評価的判断の一部を道徳的判断と考えるのが一般的であるが、それがどういう一部なのかを巡ってはさまざまな議論がある。

たとえば古典的にはホッブズは「人間の欲望ないし欲求の対象が何であろうとも、その人にとってはそれこそが「善」であり、また憎悪、嫌悪の対象となるものが「悪」と呼ばれる」と述べ、このような善悪は自然状態でも存在するとした（『リヴァイアサン』第六章）。この意味でのホッブズの善悪は、著者が引用するレヴィンの接近と回避の心理的な機構の議論と類似している（12頁）。

しかし、自分の欲求する対象こそが善であるという評価基準は、道徳的善悪や正邪の判断からは距離がある。ホッブズ自身も、自然状態には正義が存在しないがゆえに戦争状態になってしまうため、自然法と社会契約という形での正義の確立が理性的命令となると考えている。つまり、自然状態には各人に相対的な善悪は存在するが、法を含めた広義の倫理は存在しないのだ。

他にも、アダム・スミスにしろ、ヒュームにしろ、さらにはR・M・ヘアにしろ、いかにして評価的判断と道徳的判断が区別されるかという問題

を論じている。

そこで、対人認知が道徳的判断と関わっていると著者が言う場合に、他人に対する評価的な判断のうちで、とりわけ道徳的なものはどういう特徴を持ち、またそれがどのようにして生じているのか、といった点が詳述されないのが気になる点である。

二、道徳性と動機

一つ目の点と関連して、倫理学研究者として本書を読んでいて気になったことがもう一つある。それは、著者が他者の道徳的評価をその人の動機のよしあしと密接に結びつけている点だ。「評価は、行動だけではなく、それを生み出した「他者」そのものに向く。「約束を破るという行動が悪い」のではなく、「約束を破ったあなたが悪い」ということだ」(10頁)。「よいことを行っても、それが善意からではなく強制されたことならば、さほど賞賛するに値しない。また、悪いことを行った場合、強制的にさせられたことであるなら、責めを負う必要は低いと考えられるだろう」(15頁)。

対人認知を通じて他人の心を読むという本書のテーマからすれば、他者の道徳的評価を行為の動機と結びつけることは当然とも言える。しかし、動機やそれを生み出す性格特性によって行動を評価するというのは、倫理学においては必ずしも普遍的な立場ではない。

たとえばJ・S・ミルは、行為の道徳性を評価するにあたっては動機は関係ないと主張し、次のように述べている。「功利主義倫理学者は、動機が行為者の価値を大きく左右するものの、行為の道徳性とは無関係であることを、他の立場に立つだれよりも力説してきたからである。溺れている同胞を救う者は、道徳的に正しいことをしているのであって、その動機が義務から出ていると報酬目当てであろうと関係ない」(『功利主義論』第2章)。

また、ピーター・シンガーも、慈善目的での寄付をするさいの動機のよしあしをとやかく言うことよりも、実際に慈善行為がなされることが重要であると主張し、次のように述べている。「お金が「純粋な」動機から寄付されることよりも、お金が有用な目的に使われることの方が大事なこと

ではないだろうか。それに、寄付をするときにラッパを鳴らすことで他の人たちも寄付する気になるのであれば、なおよいことであろう」(『あなたが救える命』第5章)。

こうした功利主義者は、行為の正しさを、行為者の動機や性格のよし悪しとは区別することを提案している。両者を区別しないことが、正・不正の基準の混乱をもたらすことになりかねないからである。彼らにとっては、動機のよしあしは、行為の正不正を判断するための必要条件でも十分条件でもない。彼らはある意味で、「心を読みすぎない」ことを唱導していると言える。

三、バイアスの評価

対人認知では、ある行動をとった原因を状況よりも行為者の心に求めがちであるという対応バイアスなどのバイアスがある。しかし、そのバイアスを我々はどう評価すべきか。そのようなバイアスを教育や制度によって是正すべきなのか、あるいはそのような認知をそのまま受け入れて判断すべきなのか。

本書第三章の「対応バイアスはバイアスなのか」という節において、著者はこうしたバイアスは本当に修正されるべきものなのかと疑問を呈している。それは、バイアスの適度な修正は難しいし、バイアスは一定の合目的性を持つためである(98-100頁)。

たしかにバイアスはヒューリスティックスとして機能し、多くの場合にはこうした自動化された直観は有用であろう。しかし、このように心理学で同定されたバイアスをどのように評価するかについては、一定の方針が必要のように思われ、本書における著者の扱いよりも、より一層の慎重さが必要なように思われる。

著者はおそらく、一般にバイアスという用語に「取り除くべきもの」と考えられがちであるため、このようなバイアスに対する少し好意的な書き方をしたのかもしれない。だが、本書を一読すると、著者の主張は逆に保守的な方向に振れすぎているように読める。とくに「進化心理学の登場以降は、それ(バイアスを生み出す心の機能、評者補足)が適応的に構築されているという考え方

を採用している」(100頁)という一文は、もう少し正確な記述が必要と思われるところである。

進化倫理学の入門書でも指摘されるように、「適応は必ずしも適応的ではない」⁽²⁾。シンガーやジョシュア・グリーンならば、とりわけ道徳的判断に関わる直観は、過去の部族社会的な環境において適応的だっただけであり、現代社会においてそれに従う合理性は必ずしもないという主張を行うところであろう。

四、モノ化と動物化

本書の第5章「人間としてみる」は他者を一人の人間として認知するのか、あるいはモノや動物のように認知するのかという、倫理学にとっては非常に興味深い議論が展開されている。ここでは今後の議論の発展のために二点ほどコメントしておきたい。

著者はハズラムらの社会心理学の研究に基づき、人間の本性と人間の独自性という二次元を設定し、前者の否定がモノ化につながり、後者の否定が動物化につながると言う(178頁以降)。一つ目のコメントは、こうした人間の本性と人間の独自性の区別は、倫理学では主流ではないということだ。

通常、倫理学においては、人間の本性とは人間の独自性のことだとされる。例えば、伝統的には理性や言語を操る能力などが、人間の本性であり、かつ人間が他の動物から区別される独自の点だと考えられてきたと言える。このことは、今後の倫理学ではより洗練された議論が必要であることを示唆していると言える一方で、この両者の区別が本当に成り立つのかという疑念も生じさせる。

第二のコメントは、両者の区別が本当に成り立つのかという疑念に関連するものである。著者はモノ化の典型例として女性の性的モノ化の問題を扱っているが、女性のモノ化は、動物化と本当に区別されるものだろうか。

そもそも古典的な人格(ヒト)と物件(ブツ、モノ)の区別においては、動物も物件として扱われる。この発想は、人格には尊厳があるがモノには価値しかないと言ったカントにおいて典型的に現れている。動物は人間と異なり、単なる手段と

して扱うことが許される。動物の虐待が問題なのは、動物が苦痛を感じるからではなく、動物を虐待する人はそうした行為によって自らの人間性を貶めるからである(カント『人倫の形而上学』、『倫理学講義』など)。

著者はマッキノンの性的モノ化の議論を挙げているが、ポルノグラフィは女性を人間以下のものとして扱い、その二級市民的地位を強化させると論じていたマッキノンがモノ化と動物化の区別をしていたかどうかは不明である⁽³⁾。周知のように、女性の侮蔑表現としては動物の比喩も盛んに用いられ、生物ではあるが理性のない動物的存在として扱われることもしばしばある。そう考えると、女性のモノ化というものが、厳密な意味で動物化と区別されるものと考えるのは難しいように思われる。

とはいえ、ここで重要なのは、「女性がモノ化も動物化もされる」と結論することではない。むしろ、モノ化と動物化の概念的区別について、今後より一層の研究が必要だということであろう。

第6章以降については、他の評者の適切な論評があると思うので、このぐらいで筆を擱きたい。最後になったが、本書は図表が豊富でわかりやすいだけでなく、「コラム」も非常に充実しており、社会心理学の研究状況がよく理解できる(よく理解できたと思わせる)つくりになっている。哲学や倫理学分野でも心理学の実証研究の知見に基づいた研究を行おうという気運が高まっているため、本書を一つのきっかけとして心理学と哲学の共同研究がますます発展することを祈念している。

注

- (1) 柘植尚則『プレップ倫理学』弘文堂、2010年、2頁。
- (2) スコット・ジェイムズ『進化倫理学入門』名古屋大学出版会、2017年、30-32頁。
- (3) なお、マッキノンの見解については主に以下を参照した。キャサリン・マッキノン/アンドレア・ドウォーキン『ポルノグラフィと性差別』青木書店、2002年、江口聡「性的モノ化と性の倫理学」『京都女子大学現代社会研究』、2016年。